

求職活動・インターンシップ等における面談・連絡方法に関するルールについて (セクシュアルハラスメント防止のためのご案内)

令和8年10月1日
秋田おばこ農業協同組合

秋田おばこ農業協同組合（以下「当JA」といいます。）では、求職者の皆さまが安心して求職活動・インターンシップ・実習等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。本ご案内は、改正男女雇用機会均等法及び厚生労働省指針に基づくものです。

1 面談（採用面接・説明会・面談等）について

（1）面談時間

ア 面談は、原則として平日9時00分から17時00分までの時間帯に実施します。

イ 早朝・夜間・休日での面談は、原則として行いません。

（2）面談場所

ア 面談は、当JAの事業所内の会議室・面談室、又はオンライン（公式ツール）で実施します。

イ 飲食店、私的な場所又は密室となる場所での面談は行いません。

（3）面談体制（単独面談の禁止等）

ア 面談は、原則として複数名（2名以上）の職員で対応します。

イ やむを得ず1対1となる場合でも、面談内容の記録、必要に応じた第三者の同席・確認などの措置を講じます。

2 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

（1）使用する連絡手段

ア 求職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。

（ア）JA公式メールアドレス

（イ）指定された公式電話番号

（ウ）JAが指定するオンライン会議ツール

（2）SNS等の私的連絡について

ア 職員個人のSNS（LINE、Instagram、X等）による私的連絡は行いません。

イ 求職者の皆さまから、職員個人SNSへの連絡を行う必要はありません。

3 禁止される行為について

当JAの職員は、以下の行為を行いません。

- (1) 性的な発言、質問、冗談、からかい
- (2) 私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問
- (3) 個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い
- (4) 不必要な身体的接触
- (5) 面談や連絡において不快感や不安を与える言動

4 相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

秋田おばこ農業協同組合 部署名：総合企画部リスク対策課

メール：compliance@ja-obako.or.jp 電話：0187-86-0855（平日 9:00～17:00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取扱いはい行いません。